

会 議 録		令和 5 年 2 月 20 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和 4 年度第 4 回）		
開催日	令和 5 年 2 月 15 日（水曜日）		
時 間	午後 1 時 55 分から午後 4 時 20 分までの間（145 分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	小島会長、服部委員、早野委員、内藤委員、奥田委員、長尾委員 廣瀬委員、橋本委員、黒川委員、田原委員、寺内委員 （欠席 森口副会長、ブラドリー委員） 計 11 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 サイバー犯罪対策課員（2 人）、ネット安心アドバイザー 計 13 人		
諮 問 事 項	1 管内における犯罪情勢等について 2 ネットトラブル対策講座 3 管内の交通事故情勢について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 会長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 管内における犯罪情勢等について～生活安全課長 【委員】 令和 4 年の刑法犯認知件数が 1,013 件であるが、検挙率が約 6 割という高水準である理由を説明願いたい。 【警察】 工事場ねらい及び車上ねらい事件の検挙件数が大幅増加したことにより、過去 10 年間で最多の刑法犯検挙率に至ったことが要因と分析している。 また、特別法犯においても、京都府迷惑行為等防止条例違反事件を多数検挙しており、先般も、「盗撮の神様」と呼ばれる被疑者を地道な捜査で割り出して検挙し、子どもと女性を犯罪被害から守る活動を推進している。 【委員】 4 月、7 月の刑法犯認知件数が減少している理由を説明願いたい。		

会 議
内 容

【警察】 4月は、スクールサポーター、教師などによる、自転車の施錠啓発活動が効果を発揮し、自転車盗難が減少したことが一因と認める。

7月は、被害発生時間帯においてチェーン錠を配布し、施錠を呼び掛けた啓発活動の効果が一因と認める。

年金支給日の本日も、朝から防犯ボランティアとともに特殊詐欺被害防止啓発の協働活動を実施しており、引き続き、効果的な啓発活動を推進したい。

(2) 諮問事項説明

ネットトラブル対策講座～ネット安心アドバイザー

【委員】 身に覚えのないクレジットカードの請求書が届いた知人がいる。

効果的な被害防止対策を説明願いたい。

【警察】 偽サイトには、本物の通信販売サイトと酷似しているものがあることを認識するとともに、

○ セキュリティに対する意識を持ち、偽サイトの手口を知り、周囲にも教えて共有し、防犯意識を高める。

○ 知らないメール、URLを容易に開かない。

○ セキュリティ対策ソフトを導入する。

○ 被害を最小限に留めるため、頻繁に利用明細を確認し、身に覚えのない請求書が届いた場合、速やかにカード会社へ連絡する。

○ 一人で悩まず、警察（#9110）または、消費者ホットライン（188）などへ直ぐ相談する。

ことにより、被害防止を図ってもらいたい。

【委員】 タブレットを使用してネットトラブルを疑似体験したことにより、改めて情報セキュリティ対策の重要性を確認することができたが、今後、どの様な啓発が被害防止に効果的なのかを説明願いたい。

【警察】 本日同様、ネットトラブル対策講座を含めた各種啓発活動が効果的と認める。同対策講座は要請に基づいて実施するため、警察署担当者に要請してほしい。

本日、疑似体験した経験を地元で共有し、被害防止に役立ててもらいたい。

(3) 諮問事項説明

管内の交通事故情勢について～交通課長

【委員】 自転車のヘルメット着用は努力義務とされているが、取締りは実施されるのか説明願いたい。

【警察】 ヘルメットの着用は努力義務のため啓発が基本となる。

4月からのヘルメット着用の努力義務化周知に向け、自転車の安全利用とともに啓発を図っている。

会 議
内 容

【委員】キックボードは飲酒した状態で使用できるか否かを説明願いたい。

【警察】飲酒状態でキックボードを使用することはできない。

【委員】先日、警察官が歩道を走行するナンバープレート付のキックボードを止めて事情聴取している場面を見たが、止めていた理由を説明願いたい。

【警察】止めていた理由は不明だが、ナンバープレート付のキックボードは運転免許を必要とする上、歩道も走行できないため、違反を見逃すことなく、適正な職務執行に努めていたものと承知する。

【委員】歩道に自転車通行帯が施されている場合、自転車は自転車通行帯を対面通行できるか否かについて説明願いたい。

【警察】歩道に自転車通行帯が施されている場合、相互通行することは可能である。通行する際は、左側通行を基本とし、安全に通行してもらいたい。

(4) その他

【委員】新聞に近鉄桃山御陵前駅前の大手筋通に歩道柵が設置されると掲載されていたが、駅利用者としては、横断し難くなると感じる。歩道柵が設置される理由を説明願いたい。

【警察】地元からの要望を受けた京都市が歩道柵を設置するものであり、タクシーの駐車対策と乱横断防止に効果がある。

近鉄桃山御陵前駅付近の大手筋通には、京町通との交差点に既存の横断歩道がある上、同交差点東方に位置するスーパーマーケット前にも歩道柵が新設されるため、横断歩道を利用し、安全に横断してもらいたい。

【委員】深草飯食町の師団街道に設置されていた歩道橋が撤去され、同所に信号機が新設されたため歩道が広くなり、自転車での通行が容易となり感謝しているが、新設信号機に気付かない高齢者が乱横断する姿を見掛けた。高齢者の交通安全対策を説明願いたい。

【警察】徹底した高齢者に対する交通安全教室により、高齢者の交通事故が減少しているため、引き続き、高齢者への各種啓発活動を実施し、交通事故防止と、安全で円滑な交通環境の保持を図りたい。

4 事務連絡

令和5年度第1回伏見警察署協議会の開催は、新たな委員を迎え、6月下旬に実施予定である。

以上

第4回京都府伏見警察署協議会の開催状況

